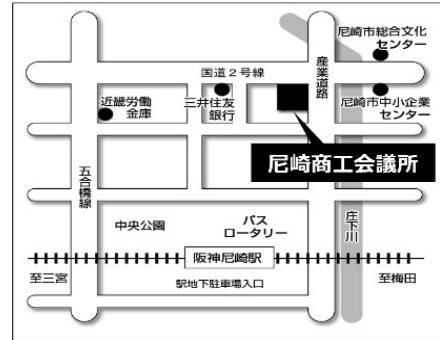


酸素欠乏特別教育(この講習は作業主任者技能講習ではありません)

講習日時	4月	5月	6月	7月	8月	9月
学科	8:50～16:10	23日(火)				
講習日時	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学科	8:50～16:10	25日(水)				

講習会場

学 科 : 尼崎商工会議所会議室(尼崎市昭通通3-96)(バイク駐車禁止)



受講料

会員	5,500円(税込)
会員外	7,700円(税込)
テキスト代	1,430円(税込)
人材開発支援助成金対象講習(詳細はハローワーク助成金デスクまで)	

定 員 各回60名

受講資格 18歳以上

注意事項

- ①受講当日本人確認のための書類として、次のいずれかをご持参ください。
1)運転免許証 2)健康保険証 3)マイナンバーカード 4)社員証 5)その他
- ②申込確定後は、キャンセルされ場合でも、受講料は返金できません。
- ③キャンセル、受講者・受講日の変更については、「WEB予約」申込み手順をご覧ください。
- ④遅刻・早退は法定講習時間不足のため、修了証の交付は出来ません。
- ⑤各受講者の個人情報[※]は当事務所が安全に管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。

根拠法令

労働安全衛生法第36条第3項、労働安全衛生規則第36条第26号、酸素欠乏症等防止規則第12条
酸素欠乏危険場所で作業に係る業務に従事するときは、酸素欠乏症等に関する特別教育を受講しなければなりません。

講習内容

区分	講習科目	講習時間
学 科	酸素欠乏の発生の原因	1時間10分
	酸素欠乏症の症状	1時間10分
	空気呼吸器等の使用の方法	1時間
	事故の場合の退避及び救急処生の方法	1時間
	その他酸素欠乏症等の防止に関し必要な事項(関係法令他)	1時間30分

カリキュラム

	時間	講習科目		規定時間数	
学 科	1 日 目	8:20～ 8:50	受付		
		8:50～ 9:00	オリエンテーション		
		9:00～10:10	酸素欠乏症及び硫化水素発生の原因	1時間10分	1時間10分
		10:10～10:20	休憩		
		10:20～11:30	酸素欠乏症等の症状	1時間10分	1時間10分
		11:30～12:00	空気呼吸器等の使用方法	30分	
		12:00～13:00	昼食		1時間
		13:00～13:30	空気呼吸器等の使用方法	30分	
		13:30～14:30	事故の場合の退避及び救急処生の方法	1時間	1時間
		14:30～14:40	休憩		
		14:40～16:10	関係法令	1時間30分	1時間30分
		16:10～	修了証交付		